

平成 18 年 3 月 17 日
国土交通省金沢河川国道事務所

「第 7 回 手取川水系流域委員会」の審議結果（議事要旨）について

去る、平成 18 年 2 月 20 日（月）に、金沢市内で『第 7 回手取川水系流域委員会』が開催されました。会議では、事務局よりこれまでに実施した住民説明と集約された意見及び『手取川水系河川整備計画（原案）』について説明があった後、各委員による審議が行われました。主な意見は次のとおりです。

出席委員：以下 15 名（8 名欠席、敬称略・専門分野別五十音順） 印は会長

氏 名	専門分野	所 属
辻本 哲郎	河川工学	名古屋大学大学院 教授 手取川リバーカウンセラー
玉井 信行	河川工学	金沢大学大学院 教授 東京大学 名誉教授
佐野 修	自然環境(魚介類)	いしかわ動物園 飼育第二課長 河川水辺の国勢調査アドバイザー
富樫 一次	自然環境(昆虫類)	石川県ふれあい昆虫館 館長 河川水辺の国勢調査アドバイザー
中村 浩二	自然環境(生態学)	金沢大学自然計測応用研究センター 教授
古池 博	自然環境(植 物)	石川県地域植物研究会 会長 河川水辺の国勢調査アドバイザー
中川 耕二	地下水・地質	北陸地盤工学研究会 前会長 環境地質コンサルタント 代表
藤 則雄	地下水・地質	金沢学院大学 名誉教授 金沢大学 名誉教授
鹿島 博史	エネルギー	北陸電力(株)石川支店 技術部長
宮崎 光二	内水面漁業	石川県内水面漁場管理委員会 会長
池本 良子	水 質	金沢大学大学院自然科学研究科 助教授
永井 隆一	地域社会	石川県砂防協会 前会長 前白峰村長
山崎 正夫	地域社会	手取川流域開発期成同盟会 前副会長 前尾口村長
三田 薫子	歴史・文化・文芸・教育	作 家
米田 満	歴史・文化・文芸・教育	白山地域自然保護懇話会 座長

欠席者

野崎 英吉	自然環境(哺乳類)	石川県環境安全部自然保護課 課長補佐 河川水辺の国勢調査アドバイザー
村島 和男	農業土木	石川県立大学生物資源環境学部 教授
吉田 武雄	農業水利	石川県土地改良事業団体連合会 副会長
西田 耕豊	地域社会	石川県治水協会 会長 川北町長
高澤 基	報 道	北國新聞社 専務取締役
小堀 幸穂	地域経済	鶴来商工会 副会長
長谷川孝徳	歴史・文化・文芸・教育	石川県立歴史博物館 学芸専門員
平野 俊也	歴史・文化・文芸・教育	前水辺の楽校推進協議会委員長、 能美市率寺井町立図書館長

議事内容

- (1) 手取川水系河川整備計画（素案）に対する意見について
第6回手取川水系流域委員会議事内容の確認
関係住民からの意見聴取結果
- (2) 手取川水系河川整備計画（原案）について

議事要旨

[関係住民からの意見について]

「全国各地で発生している集中豪雨が手取川流域で発生した場合、現在の計画規模で大丈夫なのか。」という意見が目立つが多い。(米田委員)

計画規模を超えるような洪水が発生した場合の対応(霞堤の機能維持やハザードマップの整備)について、『手取川水系河川整備計画』に実施内容を記載すべきである。(辻本会長)

[手取川水系河川整備計画（原案）について]

まえがきについて

まえがきに用いる数値等は、誤解を招かないよう慎重に精査すること。また、「扇状地も急勾配」及び「扇状地を流れる急流河川」という記載については、表現を検討すること。(中川委員)

河道内の状況については、治水・利水等の人間の目的によって変化してきたという背景があり、手取川本来の生態系を確保するために手取川の原風景である石の河原を配慮したいのは分かるが、樹木を伐採するということはその1手法にすぎない。その為に何をするのかという方向性を書き改める必要がある。(辻本会長、古池委員)

「又」と「また」が混同しているので、どちらかに統一すること。(藤委員)

まえがきは短ければ短いほどよいので、表現を工夫すること。(三田委員)

まえがきには自然の状態の特徴について、流域の概要には、手取川ダムの建設等の人間の活動による影響を踏まえた特徴について記載すべきである。(玉井委員)

手取川水系河川整備計画（原案）について

P3の雨量観測データグラフが、鶴来観測所と尾口観測所が逆になっているので訂正すること。(中川委員)

P 4 1 の多自然川づくりの実施例の完成 5 年後の写真において、川の水の色がきれいな写真に差し替えできないか。(永井委員)

甚之助の砂防ダム群の写真については、上流の非常に荒廃した自然の特徴と、それに対する人間の活動という意味で、手取川流域の特徴的な景観でもあるので、P 7 に追加すること。(辻本会長、永井委員、三田委員)

瀬切れは自然環境という視点から見ると災害に入る。どの程度の頻度で発生しているのかを調査すべきである。(米田委員)

正常流量については、流量と地下水位だけでは分からないのでないか。利水・環境も関連してくると思うので、表現を工夫すること。(中川委員)

樹木伐採を行っても木はすぐに生えてくるので、必ずしも石の河原を復元できるわけではない。表現を工夫すること。(中村委員)

石の河原の復元については、樹木伐採と中州の切り下げを併記することが重要である。(玉井委員)

樹木伐採が、重要な課題で大前提であるという書き方は避けること。治水面においては課題であるが、環境面では、石の河原の復元のための一つの手段である。治水と環境のバランスのとれた樹木管理が手取川の河川整備の一つの鍵を握っている。(辻本会長、中村委員)

P 4 2 の自然観察を目的とした整備のイメージ図について、前項で樹木を伐採するといっているのに対し、このイメージ図では樹木を残しており矛盾している。堤内地でこういう整備を考えないとまずいのではないか。高水敷であれば、本来そこに生息する植生を観察するという目的でなければならない。(古池委員)

単純に木を切っただけでは、その後、粗悪な植生になってしまう。また、景観も悪くなる。どのように樹木を伐採するのかよく検討すべきである。(古池委員)

樹木管理や土砂管理については、新しい技術や考え方を取り入れられるよう余裕を持たせた記載にすべき。(古池委員)

P 5 8 の「必要に応じて学識者指導を得ながら」という記載箇所に流水管理や土砂管理の技術について記載すべき。また、すべてに「樹木伐採」という表現を使うのではなく、「植生管理」という表現が適切な箇所があるので見直すこと。(辻本会長)

P 4 2 の自然観察を目的とした整備のイメージ図は、余りにも公園的なので、柳とかアキグミ等の群落を観察でき、環境学習になるというような絵にすべき。(辻本会長)

P 3 3 の日にある自然学習の写真を省いた理由はなにか。復活も含めて検討すること。(池本委員)

河川整備の基本理念については、さらに議論が必要。(池本委員)

トミヨは、安産川、安産川の近くの湧水箇所、北川水系、熊田川に生息しているが、安産川のある一定区間に生息するトミヨだけが天然記念物に指定されているので、「トミヨ(県指定天然記念物)」から「トミヨ(県指定希少野生動植物)」に修正すること。(佐野委員)

白山合口堰堤から下流はせめて 20cm ぐらいの水深がないとアユやサクラマスが遡上・降下できないので、もっと水を流すべき。(佐野委員)

手取川ダムは、洪水調節やかんがい用水、電力開発などの多目的ダムということで完成して以来、関係住民に大きな恩恵をもたらしてくれたのに対し、記述が少ないので見直すこと。また、手取川ダム底のヘド口の対策についても、具体的に記載すべき。(三田委員)

[今後の進め方について]

『手取川水系河川整備計画(原案)』に対する各委員の意見は今月中(2月)に事務局に送付する。特に、『まえがき』、『河川整備の基本理念』については、前回委員会の指摘を受け新たに追加したものであるため、各委員が内容を確認し、意見を事務局に送付する。(辻本会長)

集約された意見を踏まえ、事務局にて『手取川水系河川整備計画(原案)』を修正する。修正内容の確認は、手取川水系流域委員会会長一任とする。(辻本会長)

手取川水系流域委員会については、第7回をもって終了とする。

『手取川水系河川整備計画(原案)』を修正した後、関係機関との協議手続きに入る。

次年度以降、手取川懇談会(仮称)を設立し、『手取水系川河川整備計画』の実施状況の報告・今後の進め方についてご意見を定期的にいただく。

以 上

お問合せ先

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

調査第一課長 万行(まんぎょう)

TEL 076-264-8800(代) (内線)351